



2026 年 8 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 グラッドキューブ
代 表 者 名 代表取締役 CEO 金 島 弘 樹
(コード番号: 9561 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 篠 原 直
(TEL 06-6105-0315)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、事業成長への投資を通じて企業価値を継続的に高めていくことを経営の基本方針としており、その実現に向けた資本効率の向上を経営上の重要な指標の一つとして位置付けております。この観点から、財務状況や株価水準等を総合的に勘案しながら機動的な株主還元を実践すること、持続的な企業価値向上に資する重要な資本政策の一つとして重視しております。

他方、当社が今期以降、安定的な収益成長のステージに入りつつあることを踏まえ、現在の株価水準は、当社が想定する本源的価値を十分に反映したものとは言い難く、市場評価と実態との間に看過し得ない差が生じていると認識しております。

このような株価水準において自己株式を取得することは、将来、当社普通株式を対価とする株式交換等の手法による戦略的 M&A を実行する局面において、実質的な取得コストを引き下げ、より高い 1 株当たり利益 (EPS) 成長率の実現に寄与するものと考えております。すなわち、本自己株式取得は、単なる株主還元策としてのみならず、事業成長への投資に向けた一種の「機会の確保」としての意義も有するものと位置付けております。

以上を踏まえ、当社は、今後も事業成長への投資を通じた企業価値の向上を最優先としつつ、機動的な株主還元及び資本効率の改善を図るとともに、将来の事業成長への投資に備えるため、この度自己株式の取得を行うことを決定いたしました。なお、本取得に要する資金については自己資金により充当する予定であり、実行後も財務健全性を維持できる見込みであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000 株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 2.37%）
(3) 株式の取得価額の総額	1 億円（上限）
(4) 取得期間	2026 年 8 月 17 日～2026 年 11 月 12 日
(5) 取得方法	取引一任方式による株式会社東京証券取引所における市場買付け

（ご参考）2026 年 8 月 13 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	8,436,508 株
自己株式数	32 株

以 上